

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
だい き だい ねん だい かい だい にち  
(第9期 第1年 第1回 第2日)  
ぎじろく  
議事録

1 日時 2012(平成24)年5月27日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 23人

おう ゆうしん きよ かきん やん いー わん びん ちえ きん こん みるすく あん よんいる ぼく ちゃんほ きる う い お  
ローズマリー、中村 ジュディース、シャルマ ガジェンダー、ケオパサアト  
ラツアミチャン、仲田 シリワン、法邑 カレン ウィルフリダ、ウンチャンギリ  
クリストファ、柳澤 アンナ、コロンツイ カロル、そのだ いずみ べあとリス、生出  
オリエッタ、エドモンド ダンカン、シャヒン セルカン、シフケン ブランドン、  
チャート デビト

(2) 事務局

よこやま しつちよう きょう たんとう かつちよう いしかわ たんとう かつちよう まつい たんとう かつちよう おおた かつちよう ほさき むかい たんとう  
横山 室長、佐藤 担当課長、石川 担当課長、松井 担当課長、大田 課長補佐、向井 担当  
かりちよう ゆかわ しゅにん きたづめ しよくいん にしぐち せんもんちようさいん  
係長、湯川 主任、北爪 職員、西口 専門調査員

4 傍聴者 3人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

① 第9期の調査審議について

会議の運営について / 審議したいテーマについて / 部会の設置について

② 臨時会の開催について

③ 行事への参加について

④ 実行委員会等について

⑤ 視察について

⑥ 市の審議会等委員について

(4) 事務連絡

(5) 閉会

6 議事等の経過

【全体会】

わんびんいんちよう かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ねんどだい かいだい にち かいさい  
王平委員長「川崎市外国人市民代表者会議、2012年度第1回第2日を開催する。

ぼうちようしゃ ぼうちようしゃ じゆんしゆじこう まも ほんじつ うーいん がん いん ぐえん  
傍聴者は傍聴者遵守事項を守っていただきたい。本日は、呉委員、ガン委員、グエン  
委員から欠席の連絡をいただいている。」

朴委員「崔委員は欠席か。」

王平委員長「連絡を受けているのは3名。今日の日程と資料について事務局に説明をお願い  
いする。」

(事務局向井係長が日程と配布資料について説明。)

王平委員長「第9期の調査審議について、事務局に説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が第9期の調査審議について説明。)

王平委員長「1人2分くらいで審議したいテーマと理由を述べてほしい。」

チャート委員「審議したいテーマは2つ。1つは情報伝達。情報が市役所から必要とする  
外国人市民に届くかどうか。どうやって届けたらいいかという問題。第8期に  
この問題が何回も浮上したが、ほとんどのテーマと関わる問題である。もう1つ  
は、外国人市民が川崎市内の活動に参加するにはどうしたらよいかという問題。  
市内の活動への参加は地域社会への参加だけでなく、情報の収集にも役に立  
つ。」

シフケン委員「生活の中で、一番気になっている年金問題について話し合いたい。」

シャヒン委員「年金の問題と、来日した専門職の外国人や仕事を探している外国人のため  
に何ができるか、就職活動について審議したい。」

エドモンド委員「教育と、情報について話したい。代表者会議のウェブサイトからいろ  
いろな意見を聞くことができると思う。オープン会議は1年に1回だが、いつで  
もウェブサイトを使って外国人の意見を聞けるようにしたい。」

生出委員「第8期では教育問題に関わった。教育というと学校生活に関わる問題が中心  
に取り上げられるが、家庭での教育を考えたい。また、そこから広げて、色々な  
文化を持つ家庭がどのようにうまくいくかを考えたい。」

園田委員「取り組みたいテーマは教育。外国人の子どもたちの中には、両親どちらも  
日本語がわからないというケースが多く、先生とのコミュニケーションがとれな  
い。学校からは、紙で連絡することが非常に多いが、それが読めない。そうす  
ると、子どもたちが一番困る。この問題に対して、何かサポートができればよ  
い。」

コロンツイ委員「テーマは2つ。1つは出入国管理。外国人が親を日本に呼ぶ場合、  
観光ビザでしか呼べない。人それぞれ事情が違うと思うが、特に遠い国だと簡単  
に来られないし、観光ビザは親族という位置付けではない。外国人について、家  
族として認められる範囲はどこまでかということと話したい。もう1つは、いま  
だに外国人に対する市役所、区役所内で対応が非常に硬く、大きなハードルだと  
感じている。今年7月から外国人登録の制度が変わるが、外国人登録証明書は各  
項目が英語併記になっていたのも、何が書いてあるかわかった。しかし、今回、  
住民票を英語でほしいと区役所に頼んだら、電話でも何時間もいろいろな課に回  
されて、直接区役所に行き、結局英語の住民票は発行できませんと言われた。  
これだけ川崎市が外国人市民のために取り組んでいるなら、こうした簡単なこと  
から改善してほしい。」

柳澤委員「第8期で十分審議できなかったテーマとして保育園の問題がある。もう一つ  
は、出入国管理についてコロンツイ委員と同じ意見を持っている。私の場合に  
は、ビザが必要な国なので、家族ビザが出ている。しかし、期限は3か月程度で、  
日本で一緒に住みたくても住めない。家族もいるので帰国するわけにもいかない。

呼び寄せができれば家族で移るしかない。介護保険などの制度に対して税金を払っているのに、日本で親の面倒をみられないのはおかしい。」

ウンチャンギリ委員「私が話し合いたいのは保育園について。両親とも外国人の場合には、子どもが保育園に簡単にいれるようにしてほしい。保育園に入るには、両親とも働いていることが条件だが、子どもが複数いて、特に小さい子どもがいると、母親が働けない場合がある。両親が外国人だと家庭の中でも外国語で生活するので、日本語が全く分からない状態で日本の学校に入学することになる。子どもが日本語を早く身に着けられるように、保育園に入りやすくしてほしい。」

法邑委員「外国人は仕事を探してもほとんどアルバイトばかりということもある。多分ボーナスをもらっている人たちは少ないと思う。10年働いてもアルバイトで、結局貯金もあまりできない。外国人がよい仕事を見つけるにはどうしたらよいか、この会議で考えたい。」

仲田委員「私が話したいテーマは保護者支援。主婦が一番大変な仕事。中でも、日本に住む外国人の主婦が一番大変。初めて子どもを育てる時、幼稚園を探す時がとて大変。情報は全部日本語。私は何回も区役所と市民館に連絡して、詳しいことを教えてもらいたかったが、情報はすべて日本語なので、相談できない。夫に頼んだが、夫は仕事で帰りが遅いので連絡も難しかった。私の友人の何人かは説明会や、面談の時期や場所がわからないために子どもを幼稚園に入れられないでいる。わかりやすい情報があるとよい。」

2つ目は、幼稚園や学校から毎日来る保護者あての手紙が全部日本語で、やさしい日本語ではない。私は去年から保護者宛ての手紙を日本語のクラスに持っていき、皆で勉強している。学習ボランティアの方でさえ、書類の日本語が難しいと言っている。各区にある日本語クラスで、言葉の勉強だけではなく、生活に役立つ勉強ができるとよい。日本語が話せる人は日本語クラスに参加しなくなるが、話せるだけでは足りない。日本語のクラスで日本の生活、教育制度、学校行事、保護者の役割などについて色々な知識を学べるクラスがあればよい。そこで、参加者同士や日本人ボランティアと情報を交換したりできるとよい。」

ケオバサアト委員「私が代表者会議で一番話したいことは、子育て。特に、悩みがある保護者が相談できる環境について話したい。学校から来る手紙も日本語だけなのでとても困る。夫が入院していた時、息子の連絡帳をあけてみたら日本語ばかりで、読み取れなくて、本当に困った。やはり忙しいので、先生とコミュニケーションをとる時間がないことも1つの問題。」

中村委員「私は第8期で教育文化部に参加し、いじめ問題について提言したが、いじめを減らす方法が他にもないか、もう少し審議を深めて考えたい。」

サルヴィオ委員「テーマとして挙げたいのは、情報の問題。私は18年ずっと川崎で生活しているが、まだまだ情報が足りなくて、それが一番必要だと思う。もう1つのテーマは、相談窓口にいる人に専門的な知識を身につけてほしい。」

朴委員「私が今回取り組みたいのは、子育ての問題。保育園の問題から、情報の問題を含めて子育ての問題を扱いたい。もう1つが、地域福祉の問題。3月にあった東日本大震災のときに、寝たきりのお年寄りや障害者の方の避難の支援をしたのは地域の人だった。地域の福祉を充実させるために話し合いたい。」

崔委員「私が考えているテーマは、子育て。私にも1歳の子どもがおり、妻も韓国人で

日本で生活しているが、日本人とのコミュニケーションがかなり少ない。ママ友会みたいところに外国人が積極的に参加できるようなシステムをつくらせたい。もう1つは、去年の東日本大震災に関して。震災時の対応の仕方がわからない外国人が多い。日本人のようにすばやい対応がとれるようなシステムをつくらせたい。」

孔委員 「私は、2つのテーマを挙げたい。1つは、去年の大震災を踏まえて、外国人により多く情報が伝わるように取り組みたい。2つ目は、住宅について。私は日本人の配偶者で、家を借りる時の問題はあまりないが、外国人同士の夫婦が日本に初めて来たときは借りにくい。2回目からは割と借りやすいが、初めての時は、不動産屋でもなかなか難しいので、その点について話したい。」

安委員 「私は生活に関する問題を話したい。7月9日から始まる新しい在留管理制度で変だなと思う部分がある。例えば、新制度では特別永住者証明書の携帯義務はないが、提示義務はある。警察や入国管理事務所が見せてくださいと言ったときに、もし持ち歩いていないときは、家まで警察官が一緒についてきて、見せなければいけない。それができない場合には、刑事罰がある。」

もう1つは、今度、住民票に移行するが、今までは住所が変わると、外国人登録証明書を2週間以内に変更すればよかったが、住民票の場合は、引っ越し前の区役所と、次の新しく移ったところの区役所で届け出を出さないと、罰則がある。これらは普通、行政罰にあたるが、外国人の場合は刑事罰になる。そういうことを皆さんと勉強しながら審議したい。」

楊委員 「私は高齢者福祉のことで医療のことについて話し合いたい。そして、防災のこと、これから東京の直下型地震の備えや情報の発信、収集などマニュアルをつくって、地震の時に、安心できる生活をしていきたい。」

許委員 「話したいテーマは、乳幼児の育児支援。先ほどから、子どもが幼稚園や学校、保育園に入ってからの問題や悩みが出ていますが、私は特に、3歳以下、幼稚園や保育園に入る前で、特に保護者が2人とも外国人の場合に、予防接種や子どもの食事、お父さん、お母さん、どちらも育児のストレスがあるとき、誰に相談すればいいのか、などを皆さんと話したい。」

王夕心委員 「私は日本における外国人の受け入れに興味を持っていて、単純に生活面だけではなく、就職や学校、文化面などの受け入れがどうなっているか、どうやって理解してもらおうか、ということに興味がある。相互理解を図るために、日本の異文化教育や異文化交流活動、地域活動などについて話したい。」

シャルマ副委員長 「私は情報が重要だと思う。中でも、情報の発信。情報がいろいろあるが、皆さんに届かないという問題があるので、どういう形で情報を皆さんに提供するか考えたい。もう1つは、川崎市に外国人が多いということと、様々な問題があることを踏まえて、川崎市を外国人が住みやすい町づくりのビジネスモデルにできないか、ということを考えたい。市の力と、外資系企業の手を借りて、雇用も改善できるようなモデルを考えたい。より多くの外資系企業が市に参入し、仕事も増え、日本の一つの基準になる可能性もあると思う。」

王平委員長 「私が話したいテーマは4つ。一番重要なのは母語教育。既に2000年度に提言が出ており、2005年度にA評価となっている。私は以前、中国語の

母語教育ボランティアを川崎市でやっていたが、予算の関係上中止になったという話を聞いた。次に、今まで出された提言の取り組みに対する評価について話したい。今まで提言に対する取り組みは行政が評価して、AかBにしているが、代表者自身が取り組みを評価できるような体制をつくるという提言をしたい。

3つ目は情報について。川崎市外国人市民代表者会議のホームページから我々の会議の内容をもっと発信できるようにしたい。4つ目は、災害時について。特に昨年の東日本大震災の経験を踏まえて、災害時の対策や、外国語で配信できるような情報、システムについて、皆さんと話したい。」

事務局向井係長「皆さんから出た意見を見て、全体会で話し合っていくのか、部会をつくるのかを皆さんで審議していただきたい。」

王平委員長「部会について話したい。部会の設置について事務局に説明をお願いする。」

事務局向井係長「部会を設置するか設置しないかをまず決めていただき、部会をつくる場合は、いくつつくるか、部会ごとにどのようなまとまりをつくるか、を考えていただきたい。」

王平委員長「部会設置について、何か意見、質問はあるか。」

柳澤委員「第8期では部会に分かれてよかったと思う。時間が限られている中で、みんなが意見を話し合えるので、2つの部会に分かれた方がよい。」

朴委員「年金や出入国管理など国の制度に関わるテーマと、異文化交流や母語教育など地域で取り組みが可能なテーマとで2つに分けてはどうか。」

柳澤委員「分け方ではなく、分けるかどうかについてまず決めた方がよい。」

ウンチャングリ委員「部会が必要かどうかを判断するために、仮に部会に分かれた場合の進め方について知りたい。部会をつくった場合、それぞれの部会がどういうふうに動くのか、どういうテーマで分けるのか、両方の部会に参加することはできるのかどうか、など全体像が分からないと、判断できない。」

事務局湯川主任「第1期は3つ、第2期からは2つの部会を作っている。第8期と第7期では、途中で部会を変わってしまうと、どちらの部会の進行状況もわからなくなるので、部会は途中で移動できないというルールになっていた。」

柳澤委員「部会に分かれるメリットは、皆の話がじっくり聞けて、テーマを深く話し合い、納得して提言を出すことができる。部会に分かれないメリットは、会議で話している内容を代表者全員が知ることができる。しかし、一人一人が話せる時間が短くなるので、細かいところまで話せない。そのため、提言するにあたって、納得できない部分が出てくるのではないかと思う。」

王平委員長「部会に分かれることのメリットとデメリットをよく考えてほしい。」

サルヴィオ委員「部会に分かれても、お互いの部会の情報交換はあるのか。」

王平委員長「全体会で、部会長がその日に部会で話し合った内容を報告する。」

生出委員「第8期では他の部会の内容を知りたいと思っても、資料やホワイトボードを読むのが大変だった。部会に分かれないで話し合った方がよいと思う。」

シフケン委員「いろいろな話題に関心があるので、部会に分けないで話し合いたい。」

サルヴィオ委員「時間に限りがあり、小さい声を聞くことができないという問題もある。一人一人の話をじっくり聞くことが必要。」

ウンチャングリ委員「最初は全体で話し合ってから、部会に分かれてみてはどうか。」

柳澤委員「会議は1年間で8回しかなく、時間が限られている。今日部会に分けるかど

うか決めないと、次回にまた同じ問題で話し合うことになる。」

崔委員「第9期からの新しいメンバーは部会のシステムがよくわからない。部会をつくるのはよいが、テーマの振り分けまで言ってもらえないと決められない。」

王平委員長「まず、部会を設置するかしないかを決めて、その後に、部会の数を決める。部会の数を決めた後に、それぞれの部会にテーマを割り振っていく。」

事務局湯川主任「テーマごとにこのようなグループになるという案を先に作ってから部会に分かれるかどうか決めていただくこともできる。」

朴委員「先にテーマを割り振ってから決めてもよいのではないか。」

エドモンド委員「テーマをグループで分けるということは、部会に分かれて審議することが決まったということではないか。」

安委員「教育関連だけでも8つのテーマがあり、それぞれのテーマごとに困っていることと、市で取り組むための提案などを1つ1つ皆で話し合うことになる。1つのテーマの中でもいろいろな問題や提案が出てくるので、まずテーマを社会生活と教育の2つに分けるべき。」

柳澤委員「教育と社会という分け方でよいかどうかはわからない。」

シフケン委員「テーマの分け方と、時間がかかるかどうかは別問題ではないか。」

コロンツィ委員「第8期の経験だが、会議は全16回しかなく、2年間はあっという間。気づくともう提言をまとめないといけない。部会に分かれるかどうかだけで今30分ぐらい話をしているが、テーマについて具体的な話が始まったらどれだけ意見が分かれるか想像してほしい。部会に分けないと、テーマを提言にまとめられない。部会に分けても、意見が合わず、すれ違うこともある。」

チャート委員「自主勉強会の資料にもあるが、第8期でテーマについて実際に審議できたのは、9回だけ。最初の3回は、部会やテーマの分け方などを決めて、最後の4回は提言をまとめるために使う。今回の会議で部会を設置して、次回からテーマの審議に入ろうとしている。時間がないということを知ってほしい。」

シャルマ副委員長「テーマを2つか3つのカテゴリーに分けてみて、自分が関心のあるグループを決められたら部会に分かれやすいのではないか。」

許委員「部会の進行は、会議が進む中で分かってくる。新しいメンバーのために、最初は全体会で話し合ってから、雰囲気分かってから部会に分かれてはどうか。」

柳澤委員「委員長は新しいメンバーが部会のことを知るために、自主勉強会を開いた。」

ウンチャングリ委員「部会を作るのは賛成。しかし、テーマの内容で2つに分けるのは難しいので、内容に限らず単純にテーマを数で半分ずつ分けてはどうか。」

王平委員長「では、部会の設置について、テーマ分けを先にするのか、それとも部会の設置を先に決めるかについて決を採りたい。」

<採決>案1 部会の設置を先に決める。(賛成18人) → 決定。

案2 テーマの分類を先に決める(賛成5人)

王平委員長「では次に、部会を作るかどうか決める。」

<採決>案1 部会をつくる。(賛成18人) → 決定。

案2 部会をつくらない。(賛成1人)

案3 途中から部会に分かれる。(賛成2人)

王平委員長「では次に、部会の数を決める。意見はあるか。」

コロンツイ委員「2つがよい。」

朴委員「今回はテーマが多いので、2つでまとまりきらない場合は、3つにするという案ではどうか。」

柳澤委員「事務局に質問だが、3つの部会になった場合会場は用意できるのか。」

事務局湯川主任「会場はレセプションルームと第1会議室を借りている。3つの部会になった場合はレセプションルームで2つの部会を行うことになる。」

事務局佐藤課長「3つの部会で進めた第1期は、26人プラスアルファの臨時の人々が入って話し合いを行ったという経緯がある。26人の会議になってからは全て2つの部会で進めているので、その点も参考にしてほしい。」

コロンツイ委員「テーマが多いからといって、提言がその分増やせるのか。全体で2つか3つの提言しか出せないのなら部会を増やす意味はない。」

朴委員「新しい期の最初から、結局2つか3つの提言しか出せないと言ってしまうのはどうかと思う。提言をまとめる段階で全員の意見を聞いて、改めて議論すべき。」

安委員「社会生活が1つ、教育で1つと、大きく2つに部会を分けて、その中でメインとなるテーマをそれぞれ話し合っ決めていけばよい。」

事務局湯川主任「提言を出す数は決まっていない。しかし実際、審議していくと、案をまとめる作業も含めて1つの部会で提言2つが限度だと思う。」

コロンツイ委員「提言の数が決められていないなら、部会の数は多くてもよいと思う。」

王平委員長「しかし、多くの提言をまとめるには限度があると思う。」

エドモンド委員「時間もスペースも限られている。2つ以上の部会では実際進めるとなると難しいと思う。テーマも全て審議できるとは限らない。やはりテーマを大きく2つに分けて、2つの部会を作った方がよい。」

王平委員長「では部会の数を決めたい。」

<採決>案 部会の数を2つにする。(賛成21人→決定。)

王平委員長「次に部会の移動について決めたい。資料の3ページを見てほしい。事務局案として、委員長、副委員長は、部会の進行状況を把握するために、部会を移動することができる。ほかの代表者の方々は1つの部会しか参加できないという案がある。この案について決を採りたい。」

<採決>案 正副委員長は部会を移動できる。その他の代表者は部会を移動しない。

(賛成20人→決定。)

王平委員長「皆さんから出たテーマを私と副委員長で分類した案がある。まず、グループAは、保護者支援、母語教育、地域福祉、高齢者福祉、異文化交流、子育て、乳幼児の子育て、保育園、家庭教育、医療、いじめ。もう1つのグループは、新しい出入国管理制度、親の呼び寄せ、年金、提言に対する取り組みの評価、住宅、就職支援、町づくり、代表者ホームページ、情報の伝達、窓口対応、相談窓口、ウェブサイトから外国人の意見を聞く、外国人の地域活動への参加、災害情報と災害対策をグループBとして分けた。この案について意見があるか。」

エドモンド委員「<ウェブサイトから外国人の意見を聞く>は<情報>としてまとめればよい。」

王平委員長「テーマをまとめるかどうかは部会の中で議論していけばよい。」

朴委員「話し合う内容が重なった場合、部会長同士で調整してほしい。」

エドモンド委員「グループAとBでは、Bの方がテーマ数が多いので、＜情報＞関連のテーマはBからAに移してはどうか。相談窓口も情報に入と思う。」

シフケン委員「この分類は、Aは子どもと家族生活、Bは社会生活と、きれいに分かれている。情報とウェブサイトはAとBの両部会で審議してはどうか。」

王平委員長「今は、テーマのまとめ方ではなく、テーマの分け方がこれでよいか、を決めたい。テーマをまとめるかどうかは部会で話し合っしてほしい。エドモンド委員からは、＜ウェブサイトから外国人の意見を聞く＞と＜情報の伝達＞をグループAに入れる案が出た。」

コロンツイ委員「エドモンド委員の提案は、人数のバランスをとるためのもの。この分類のまま、希望者の人数バランスがとれるようなら、問題ない。」

柳澤委員「この分類で賛成多数にならないければ分類を見直すという方法はどうか。」

シフケン委員「テーマが部会に振り分けられた後、ほかの部会でそのテーマについて一切話ができないということではないと思うが。」

ケオバサアト委員「情報は教育のテーマでも重要になってくる。A部会に入れるか、両方の部会のテーマにした方がよい。」

コロンツイ委員「各部会で話すのはよいが、提言にまとめるならどちらかの部会が担当した方がよい。」

崔委員「災害対策はAグループに入れたい。災害対策の中でも、学校や地域で防災知識を教育するという問題があるので、教育関連のグループがよい。」

朴委員「災害対策は、高齢者福祉にも関係している。日中一人で過ごしている高齢者や障害者が登録されていて、緊急時に近隣の人が救助できるような制度がある。災害対策はAに入れた方がよい。」

柳澤委員「26人いれば、26の意見があるので、まず案について多数決で決めた方がよい。」

王平委員長「では案について決を採りたい。」

＜採決＞案 グループA；保護者支援、母語教育、地域福祉、高齢者福祉、異文化交流、子育て、乳幼児の子育て、保育園、家庭教育、医療、いじめ  
グループB；新しい出入国管理制度、親の呼び寄せ、年金、提言に対する取り組みの評価、住宅、就職支援、町づくり、代表者ホームページ、情報の伝達、窓口対応、相談窓口、ウェブサイトから外国人の意見を聞く、外国人の地域活動への参加、災害情報と災害対策

(賛成20人→決定。)

王平委員長「この案で今決まったので、次回の会議までにどちらのグループに入るか考えておいてほしい。次回はグループのメンバーと部会の名前を決めたい。続いて、臨時会の開催について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料2に基づき、臨時会の開催について説明。)

王平委員長「臨時会の開催について、意見や質問はあるか。」

チャート委員「オープン会議を開くことは大変重要だと思う。私たち以外の方の意見を聞くことは審議に役立つし、外国人市民も日本人市民も代表者会議の審議に一部参加できるよい機会だと思う。」



エドモンド委員「オープン会議を開く前に、もっとPRをすれば人が来ると思う。また、オープン会議だけでなく、様々な形の意見交換ができる機会をつくるとよい。」

ウンチャングリ委員「臨時会とオープン会議の違いは何か、説明してほしい。」

事務局湯川主任「条例の中には、定例会議が1年に4回、1回につき2日ということで、決められている。その他に、臨時会が開催できるという決まりがある。臨時会は、これから臨時会の実行委員会を立ち上げて、内容などを決めていく。今まで開催された臨時会は15回全てオープン会議として、皆さんの意見を聞く場という位置づけで開催されてきたという経緯がある。」

ウンチャングリ委員「臨時会議をする場合、今決まっている年間スケジュールに追加して開催するということになるのか。」

王平委員長「そういうことになる。では臨時会を開くかどうか決めたい。」

<採決>案 臨時会を開催する。賛成23人→決定。

王平委員長「次に行事への参加について決めたい。」

(事務局向井係長が資料3に基づき行事への参加について説明。)

王平委員長「では、行事について参加するかどうか決めたい。」

<採決>案 かわさき市民祭りに参加する。賛成20人→決定。

案 多文化フェスタみぞのくちに参加する。賛成20人→決定。

王平委員長「続いて、実行委員会について決めたい。」

(事務局向井係長が資料4に基づき、第8期までの各実行委員会の活動状況等を説明。)

王平委員長「実行委員会等について、意見や質問があるか。」

孔委員「委員会は全員どれかに入らないといけないのか。」

王平委員長「全員どれかに入るような案を考えている。実行委員会について決めたい。」

<採決>案1 実行委員会をつくって話し合う。賛成20人→決定。

案2 会議全体で話し合う。賛成1人。

王平委員長「各実行委員会のメンバーを決めたい。まず、事務局からそれぞれの実行委員会について説明してもらおう。」

事務局湯川主任「実行委員会は会議の前の時間で30分程度開催する。臨時会実行委員会はオープン会議としてやるか、どのような形でやるかを決めていく。市民祭り実行委員会は、市民祭りでの出し物などを決める。この中から、川崎市の市民祭り実行委員会に1人出ていただく。多文化フェスタみぞのくち実行委員会は、去年は料理屋台を出したので、メニューなどを決めた。これも多文化フェスタ全体の実行委員会に1人出ていただく。ニューズレター編集委員は、代表者会議のニューズレターを年3回発行しているので、どういった記事を書けるかを話し合う。翻訳のチェックなどもお願いすることがある。」

王平委員長「それではそれぞれの実行委員会のメンバーを決めたい。」

① 臨時会実行委員会 8人

王平、ガジェンダー、許、朴、安、ウンチャングリ、シャヒン、シフケン

② 市民祭り実行委員会 5人

おうゆうしん、だんかん、さるうゝいお、なかむら、やなぎさわ  
王夕心、ダンカン、サルヴィオ、中村、柳澤

- ③ 多文化フェスタみぞのくち実行委員会 6人  
 崔、ケオパサアト、仲田、法邑、生出、コロンツイ
- ④ ニューズレター編集委員会 4人  
 楊、孔、園田、チャート

王平委員長「次に、市内視察について話し合いたい。」

(事務局湯川主任が資料5に基づき、市内視察の目的、日程、視察先の案などを説明。)

王平委員長「視察先については、6つの案があるが、その中から2か所か3か所を選んで、事務局に調整してもらおう。まず、行きたい場所を1人3回手を挙げて、票が多い場所から順番に事務局に調整をお願いする。」

<場所の選定>

案1 かわさきエコ暮らし未来館 (16人)

案2 川崎市ふれあい館 (12人)

案3 川崎市平和館 (5人)

案4 川崎市市民ミュージアム (9人)

案5 川崎市内図書館 (5人)

案6 川崎市内識字学習・日本語教室 (11人)

王平委員長「多い順に案1、案2、案6が選ばれた。次に実施日時だが、2012年7月29日(日)の10時から16時を案とする。賛成する方は、手を挙げて。」

(賛成17人→決定。)

事務局湯川主任「今のところこの日程で参加できる方は手を挙げていただきたい。(15人が挙手。)

王平委員長「もうすぐ5時になるが、10分審議を延長したい。」

朴委員「市内視察には、家族や子どもを連れてきてもよいか。」

事務局湯川主任「当日は保育がないので、お子さんと一緒に構わない。後で、お知らせと一緒に参加者の人数を確認する。」

王平委員長「市の審議会等委員について事務局から説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料6に基づき、市の審議会等委員について説明。)

王平委員長「川崎市成人式企画実行委員会委員について決めたい。」

事務局湯川主任「こういった委員会の委員は、外国人の方の意見が出せる場で、ほかのメンバーは日本人の方がほとんど。せっかくの機会なので、ぜひ積極的に参加して意見を言っていたきたい。」

(王夕心委員が挙手。)

王平委員長「では、王夕心委員をお願いする。かわさき市民祭り実行委員と多文化フェスタみぞのくち実行委員会の委員については、この会議が終了した後に、それぞれの実行委員に残っていただき、決めたい。」

事務局湯川主任「事務局で確認したところ、資料2の臨時会の日程の案を決めていただけていない。資料2の臨時会の日程の案の確認をお願いする。」

王平委員長「資料2を見ていただきたい。臨時会の開催日時案を2012年12月9日、場所が産業振興会館とする。この案に賛成する方は、手を挙げて。」

(賛成22人→決定。)

王委員長「では、本日の会議を閉会する。」